# 中間財務諸表

Kirayaka Bank

### 中間貸借対照表

(単位:百万四)

中間貸借刃照表		(単位:百万円)
	2022年9月期 (2022年9月30日)	2023年9月期 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	110,437	119,912
有価証券	220,937	218,214
貸出金	976,617	972,736
外国為替	308	_
リース投資資産	4,870	4,286
その他資産	13,161	13,377
その他の資産	13,161	13,377
有形固定資産	13,547	12,791
無形固定資産	448	1,111
前払年金費用	4,205	4,433
支払承諾見返	5,608	5,884
貸倒引当金	△9,466	△13,210
資産の部合計	1,340,676	1,339,537
負債の部		
預金	1,260,231	1,222,592
譲渡性預金	4,951	5,315
借用金	12,100	40,800
その他負債	10,787	3,285
未払法人税等	214	222
資産除去債務	124	113
その他の負債	10,449	2,949
賞与引当金	_	335
睡眠預金払戻損失引当金	124	65
偶発損失引当金	219	292
繰延税金負債	245	674
再評価に係る繰延税金負債	1,368	1,197
支払承諾	5,608	5,884
 負債の部合計	1,295,637	1,280,443
純資産の部		
資本金	24,200	33,200
資本剰余金	30,599	39,599
資本準備金	24,200	33,200
その他資本剰余金	6,399	6,399
利益剰余金	4,553	1,905
その他利益剰余金	4,553	1,905
繰越利益剰余金	4,553	1,905
—————————————————————————————————————	59,352	74,704
	△17,378	△18,282
 土地再評価差額金	3,064	2,672
	△14,314	△15,610
純資産の部合計	45,038	59,093
 負債及び純資産の部合計	1,340,676	1,339,537
	1	

# 中間損益計算書

(単位:百万円)

	2022年9月期 (2022年4月 1 日から) 2022年9月30日まで)	2023年9月期 (2023年4月 1日から) 2023年9月30日まで)
経常収益	8,794	8,642
資金運用収益	6,318	5,941
(うち貸出金利息)	(5,684)	(5,647)
(うち有価証券利息配当金)	(557)	(221)
役務取引等収益	1,619	1,656
その他業務収益	793	712
その他経常収益	62	331
経常費用	11,032	7,821
資金調達費用	50	53
(うち預金利息)	(49)	(52)
役務取引等費用	758	761
その他業務費用	620	583
営業経費	5,889	5,877
その他経常費用	3,712	544
経常利益又は経常損失(△)	△2,238	820
特別利益	_	702
特別損失	441	648
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△2,679	874
法人税、住民税及び事業税	80	10
法人税等調整額	1,913	242
法人税等合計	1,993	253
中間純利益又は中間純損失(△)	△4,673	620

# 中間株主資本等変動計算書

2022年9月期(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

		株主資本					
			資本剰余金		利益乗	創余金	
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	24,200	24,200	6,399	30,599	9,218	9,218	64,017
当中間期変動額							
剰余金の配当					△201	△201	△201
中間純損失(△)					△4,673	△4,673	△4,673
土地再評価差額金取崩額					209	209	209
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	_			△4,664	△4,664	△4,664
当中間期末残高	24,200	24,200	6,399	30,599	4,553	4,553	59,352

	i	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	△10,739	3,274	△7,465	56,552	
当中間期変動額					
剰余金の配当				△201	
中間純損失(△)				△4,673	
土地再評価差額金取崩額				209	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△6,638	△209	△6,848	△6,848	
当中間期変動額合計	△6,638	△209	△6,848	△11,513	
当中間期末残高	△17,378	3,064	△14,314	45,038	

### 2023年9月期(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	株主資本						
			資本剰余金		利益乗	利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	24,200	24,200	6,399	30,599	892	892	55,691
当中間期変動額							
新株の発行	9,000	9,000		9,000			18,000
剰余金の配当							
中間純利益					620	620	620
土地再評価差額金取崩額					391	391	391
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	9,000	9,000	_	9,000	1,012	1,012	19,012
当中間期末残高	33,200	33,200	6,399	39,599	1,905	1,905	74,704

		評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	△17,592	3,064	△14,528	41,163	
当中間期変動額					
新株の発行				18,000	
剰余金の配当					
中間純利益				620	
土地再評価差額金取崩額				391	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△690	△391	△1,082	△1,082	
当中間期変動額合計	△690	△391	△1,082	17,930	
当中間期末残高	△18,282	2,672	△15,610	59,093	

# 中間財務諸表

Kiravaka Bank

## 注記事項(2023年9月期)

#### 重要な会計方針

商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っておりま

有価証券の評価基準及び評価方法) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額 法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

y。 2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されて いる有価証券の評価は、時価法により行っております。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

固定資産の減価償却の方法 ) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであり ます。

建 物 15年~50年

歴 初 134 - 304 その他 3 年~6年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 ) リース資産

) リース写性 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により慣却しております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証 額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法 株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。 なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しております。 6. 外資建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(1) 貸倒引当金

(1) 貸倒引当金は、予め定めている價却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 資間引当金は、予め定めている價却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権とひぞれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担 保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に係る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めるを計上しております。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした 貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等 必要な修正を加えて管定しております。

必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当

該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保 の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額とし て債権額から直接減額しており、その金額は2,362百万円であります。

ララーニー 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込 額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。 ) 退職給付引当金

」返職給行与目金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算 定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算 定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は 次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年) によ る定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事 業年度から費用処理

睡眠預金払戻損失引当金

| 健眠預益払戻損失う||当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求 に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上して

偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

- いに備えるため、村米完生9 るり間性のある貝担金文払兄槓額を訂上しくおりま9。
  3. 収益の計上方法
  (1) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
  (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- ス料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
9. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における
金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別
委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業権別委員会実務指針第24号」とい
う。)に規定する線延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相
場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である
金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ存定し評価しておりま
す。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ
また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の
金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

() 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行 業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針 第25号」という。)に規定する縁延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法 については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減数する目的で行う通貨スワップ 取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等 に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジ の有効性を評価しております。

消費税等の会計処理

1. 消貨化等の云紅地理 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。 1. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、 解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損 は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

GBIグループと株式会社じもとホールディングスとの間で経営全般の改善に関する追加支

援の決定) 前事業年度において(重要な後発事象)として記載しておりましたとおり、親会社である 株式会社じもとホールディングス(以下「じもとホールディングス」という。)及び当行 は、2023年9月を目途とした公的資金の申請にあわせて、じもとホールディングスの主要 株主であるSBIグループとの間で、経営全般の改善に関する追加支援の協議を行っておりま したが、2023年9月1日開催のじもとホールディングス取締役会において、SB地銀ホール ディングス株式会社に対して、じもとホールディングス普通株式(以下、「本普通株式」と いう。)を発行すること(以下、「本普通株式第三者割当増資」という。)を決議いたしま

いた。 なお、じもとホールディングスは、2023年12月5日付で臨時株主総会を開催し、普通決 議により本普通株式第三者割当増資について株主の意思確認手続を行う予定です。本普通株 式第三者割当増資の概要は以下のとおりです。

本普通株式の発行の概要

2023年12月6日~2023年12月29日 普通株式5,300,000株 (1) (2)

払込期間 発行新株式数 1株につき371円

発行価額 資金調達の額

1,966,300,000円 17,350,000円 払込金額の総額 ② 発行諸費用の概算額 1 948 950 000円 美引手取概質額

募集又は割当方法

(6) 資金の使途

1,948,950,000円 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 SBI地銀ホールディングス株式会社 5,300,000株 なお、資本組入額は1株につき185円50銭、 資本組入の総額は、983,150,000円であります。 本第三者割当増資により調達する資金は、全額を当行に対す る出資金に充当する予定であります。なお、当行において は、新型コロナウイルス感染症等による影響を受けた事業者 への貸出金等の運転資金に全額充当する予定であります。

# (賞与引当金)

(東子ラロコエ) 前事業年度において、当行の従業員に対する未払賞与については「未払費用」に含めて計 上しておりましたが、当中間期において賞与の算定方法を変更したことに伴い、当中間期よ り「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度において「未払費用」に計上 していた従業員未払賞与は338百万円であります。

#### 中間貸借対照表関係

関係会社の株式総額 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであ ・ 取引が及び金融機能の付土がための条金が自じ、関するは年に差り、良権値ながしたがり息ります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及が利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他費」中の未収利息及び係免金が定法記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約による

ものに限る。)等であります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4.646百万円 危険債権額 36,300百万円 三月以上延滞債権額 一百万円 貸出条件緩和債権額 2,530百万円 43,478百万円 合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始 の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪 化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産 更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものでありま

9 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ た貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当 しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

: 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。 これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自 由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,079百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金 有価証券

24.144百万円

担保資産に対応する債務 預余

れております。

40,800百万円 また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、保証金417百万円が含ま

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金 を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、154,929 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消

百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が154,929百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるとさは、当行が実行申し込みを受けた融資のが報とは契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る緩延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として料資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として料資産の部に計上しております。

て純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日

に国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合

理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,865百万円

・ 有形固定資産の減価機划累計額 15.880百万円 ・ 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社 債に対する当行の保証債務の額は17,031百万円であります。

#### 中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益71百万円、株式等売却益0百万円及び貸倒引 当金戻入額202百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却408百万円及び株式等償却2百万円を含んでおりま
- 3. 減損損失

・ MARIAR 当中間期において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失

(単位:百万円)

用途	種類	場所	金額
遊休	土 地	山形県	548
	合 計		548

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当中間期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としておりま す。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

#### 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

#### 有価証券関係

- 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。 1. 満期保有目的の債券(2023年9月30日現在)

- 送送事項はありません。 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2023年9月30日現在)

۷. ا	2. 1 五任 1 1 五八 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	中間貸借対照表計上額 (百万円)		時価 (百万円)	差額 (百万円)		
子会	社・子法人等株式	_	_	_		
関連	法人等株式	_	_	_		
合計		_	_	_		

#### (注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(12) 12 X10 13 (31 14 15 15 16 16 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17					
	中間貸借対照表計上額(百万円)				
子会社・子法人等株式	4,088				
関連法人等株式	0				

#### 3. その他有価証券 (2023年9月30日現在)

	種類	中間貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	735	284	451
	債券	6,181	6,161	19
中間貸借対照表	国債	_	_	_
計上額が取得原	地方債	_	_	_
価を超えるもの	社債	6,181	6,161	19
	その他	11,067	10,952	114
	小計	17,984	17,399	585
	株式	284	348	△64
	債券	39,343	40,924	△1,581
中間貸借対照表	国債	_	_	_
計上額が取得原価を超えないもの	地方債	6,902	7,195	△292
	社債	32,440	33,729	△1,288
	その他	153,763	171,000	△17,236
	小計	193,391	212,273	△18,881
合	āt .	211,375	229,672	△18,296

#### (注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,504
組合出資金	1,244

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指

#### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のう が、当該有価証券の時代が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回 ち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回 する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額 とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)し ております。

当中間側における減損処理額はありません。 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準 において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先:破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・

(数終た・破库、特別消算、云在東土、氏事円生、手形交換所にあげる取引 形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社 実質破綻先:実質的に経営破綻に陥っている発行会社 破綻懸念先:今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社 要注意先:今後の管理に注意を要する発行会社

正常先:上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

#### 金銭の信託関係

該当事項はありません。

#### 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであり

~ 9 o	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	2,815百万円
貸倒引当金	3,275
退職給付引当金	344
減価償却	118
その他有価証券評価差額金	5,624
その他	845
繰延税金資産小計	13,023
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,751
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,850
評価性引当額小計	△12,602
繰延税金資産合計	421
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	11
前払年金費用	1,083
繰延税金負債合計	1.095
繰延税金資産 (負債) の純額	△674百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 当中間期 (2023年9月30日)

<u> </u>								
	1年以内(百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 6年以内 (百万円)		
税務上の繰越欠損金								
(※1)	296	937	_	392	-	_		
評価性引当額	△296	△873	-	△392	_	-		
繰延税金資産	-	63	-	-	_	-		

	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金					
(*1)	-	938	-	251	2,815
評価性引当額	_	△938	_	△251	△2,751
繰延税金資産	_	-	-	-	(

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、 その一部を回収可能と判断しております。

#### 1株当たり情報

1株当たりの純資産額 1株当たりの中間純利益金額

69円42銭 1円 4銭

#### 重要な後発事象

該当事頃はありません。